

# 令和5年度 つくばみらい市立伊奈小学校 いじめ防止基本方針（概要）



## いじめとは

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。 「いじめ防止対策推進法」第2条より

## いじめ防止への基本理念

「いじめはどの子供にも、どの学級や集団にも起こり得るものである」ということ、並びに「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」という共通認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応・早期解消のために、本校職員、児童、保護者及び関係機関の力を集結して、安全で安心な学校づくりを推進する。

## いじめを許さない学校づくり （未然防止）

☆児童が安心・安全に生活することができる学校づくり

- ・ 集団の中での居場所と役割づくり
- ・ 児童のアイデアを生かした活動の重視
- ・ 他人を思いやる心や互いを尊重する思いを醸成する道徳教育の充実

☆授業づくりを大切にした指導

- ・ すべての児童が授業に参加し、活躍できるよう授業改善を図る。
- ・ 授業における規律やルールを徹底する。

☆いじめ問題に取り組むための組織

- ・ いじめ対策委員会の設置
- ・ 週1回の終会における児童の実態把握と情報共有による教職員間の連携

## 伊奈小学校の目指す児童像

- ・ ①っしょうけんめい学ぶ子
- ・ ②なかまといっしょにがんばるやさしい子

## それって…いじめ？ （早期発見）

- 学年・ブロック会
- 職員間の連携、情報共有
- いじめ防止対策委員会
- 組織で検討するための定例会（月1回）
- 教師と児童の普段の関わり
- 児童の変化に気付くアンテナを高く保つ
- 学校生活アンケート
- 学校生活アンケートの実施（毎月末）

☆教育相談の充実

- ・ 保護者との定期的な面談及び相談があった場合の随時面談

## もしも… いじめが… （早期対応・早期解消）

- 組織で判断、対応します。
- 児童の心に寄り添って対応します。
- 関係機関との連携を図ります。

## 相談窓口

◆つくばみらい市立伊奈小学校  
Tel 0297-58-1143

◇つくばみらい市教育支援センター  
Tel 0297-57-0983  
土日祝除く平日9時00分～16時00分

◇子どもほっとライン  
Tel 029-221-8181  
電話・メール・FAXは24時間受け付けています

◇県南いじめ・体罰解消サポートセンター  
Tel 029-823-6770  
土日祝除く平日9時00分～17時00分

詳しくは、学校ホームページをご確認ください。

